

青森県議会2025年3月常任委員会の検証

質問が光った、菊池、工藤貴、大澤(自民)、今、小笠原(新政)、川村(オール)、鹿内(無所属)の各委員。一方、まだまだ“聞くだけ”的質疑が幅を利かせる県議会。1回も発言しない議員は減少したが…

3月19日に開かれた6つの常任委員会を通して浮かび上がったのは、「県民の暮らしや命に直結する問題が山積しているのに、それを議会はどう動かせたのか」という重い問いである。医療・介護、子どもとの安全、地域経済、物価高、森林・水産、交通安全一一いずれも県民にとって切実な課題だが、多くの委員会では、行政の説明をただ受け取り、「努力をお願いしたい」「期待する」といった“聞くだけ”的質疑が依然として幅を利かせていた。これでは、県民生活の改善にはつながらない。

一方で、光った質問も確かにあった。児童虐待死の真相に迫った菊池勲委員、一時保護や男女共同参画を具体的に問うた小笠原大佑委員、医療や福祉の切実な現場に踏み込んだ工藤貴弘・川村悟・鹿内博の3委員、災害や生活インフラの弱点を浮き彫りにした今博委員、観光と地域経済の実効性を問うた伊吹信一委員、警察不祥事の背景まで追及した大澤副委員長——これら“少数の質問”は、県民の疑問と痛みを真正面から代弁し、行政の抽象答弁を搖さぶる役割を果たした。

しかし、その一方で「1回も質問しない委員」が、今月は例月に比べ少なかったものの、それでも全委員中2割の9名が存在したことを明記しておかねばならない。常任委員会は県政を最も具体的に動かせる場であり、そこで発言がないことは、地域の声が反映される機会を放棄するに等しい。

県民の暮らしが厳しさを増し、子どもの命さえ脅かされる時代に、議会が“説明を聞くだけの場”であっていいはずがない。今求められているのは、行政の「努めたい」「検討する」という抽象表現にどどまらず、「何をいつまでに・誰が変えるのか」を具体的に迫る、本気の質疑である。6常任委員会の審議は、その必要性を改めて私たち市民に突きつけている。

菊池(自民)・小笠原(新政)の質疑だけが光った 質疑一問われる田中・工藤慎・工藤兼(以上自民)ら“ねぎらい質問”的姿勢 (総務政策こども委員会)

この日は、再生可能エネルギー共生税、県職員の勤務時間・休暇制度、財務・出納のDX、工事検査、八戸市児童虐待死亡事例の検証、一時保護の運用、男女共同参画と男性の家事・育児参画など、総務・財政から子ども・ジェンダーにまたがる幅広いテーマが取り上げられた。しかし全体としては、行政説明を確認し「期待する」「努めてほしい」で締める質疑が目立ち、「何が・いつ・どう変わることか」を具体化させる追及は一部に限られた。

まず、今回の委員会で最も重いテーマに正面から向き合ったのは、菊池勲副委員長(自民党)である。八戸市の児童虐待死亡事例検証報告書を取り上げ、児童相談所が当時把握していた「傷あざは確認されない」「母親は育児に困っていない」との認識と、裁判で明らかになつた「新旧76か所のあざ」「1日1食」という実態の落差を突きつけ、「ここまで事実認識が違つたことをどう受け止めるのか」と県の姿勢を質した。さらに、指導終結の判断の妥当性、リスク評価のあり方、フォローワーク体制の問題を、当時の責任者でもある現次長に自ら振り返らせた点は、責任追及と現場への配慮のバランスを取りながらも、県民の疑問に応えるものだった。

ただし、「ではいつまでにどの児相でどのような体制を整えるのか」「職員配置や研修をどう変えるのか」といった具体的な数値・期限を伴う改善約束までは引き出せておらず、答弁は「人材育成や連携強化に努める」という抽象論にどどまっている。この点は、今後のフォローアップの中で改めて問うべき課題だと見える。

児童相談所の一時保護を扱った小笠原大佑委員(新政未来)の質疑も、現場の実態を可視化したという意味で重要である。一時保護件数の推移、児相内一時保護と施設・里親への委託割合、解除後の行き先(家庭引き取り、施設入所等)などを具体的な数字として示せたうえで、「子どもは自分で逃げられない。どう助けるかは大人の責任だ」と明言した。この一言は、委員会として子どもの側に立つ立場を表明したものであり重い。しかし、ハイリスク家庭を取りこぼさないための具体策や、一時保護後の支援体制をどう改善するのかといった“次の一手”を県に約束させる再質問は弱く、構造的な改善策を引き出すところまでは至っていない。

同じく小笠原委員は、男女共同参画と男性の家事・育児参画についても質疑を行った。女性議員ゼロの市町村が県内に12もある現状を示し、「男性は外で働き、女性は家庭」という固定的役割意識と政治・仕事の男性偏重を結びつけて批判したうえで、若年層だけでなく年配層や既婚男性への働きかけの必要性を指摘した点は鋭い。25年度に予定されている啓発イベントや家事シェア冊子作成、家事代行サービス周知などについて具体的に問い合わせ、ターゲット設定の見直しを促したことでも評価できる。しかしここでも、男性の家事時間や意識変化をどう測り、何年でどの程度改善を目指すのかといった指標・目標設定までは求め切れておらず、行政側の「啓発を続ける」という枠を破るまでは至っていない。

その他、菊池副委員長は、①青森県再生可能エネルギー共生税条例案」について、②工事検査課の検査執行状況について、質問した。また、小笠原委員は、①職員の勤務時間・休暇等に関する条例の一部を改正する条例案」の条例改正の概要等について、②固定的性別役割分担意識の解消に向けた男性の家事参画の促進について、③八戸市における児童虐待死亡事例の検証報告書について、質問した。

一方、田中順三委員、工藤慎康委員、工藤兼光委員(以上自民党)による退職予定幹部への「所感」や「後輩へのメッセージ」を求める質疑は、人間的には理解できるものの、常任委員会という場で優先すべきは、財政運営やDXの課題を検証し、教訓を引き出すことだったはずである。結果として、ねぎらいと美談に時間を割き、政策・制度の中身に迫る機会を自ら手放してしまった。

今回の総務政策こども委員会は、児童虐待死亡事例や一時保護、ジェンダー課題を正面から扱うという意味で、一步前進もあった。一方で、抽象的な「努力する」「努めてまいりたい」という答弁を具体的な行動に変えるところまで詰め切った質疑は少数にどどまる。子どもの命、暮らしの基盤、税や制度の公平性が問われるこの委員会にこそ、「いつまでに」「誰が」「何を変えるのか」を逃げ道なく突き付ける質疑が求められている。(J.T.) (ChatGTP援用)

「説明を聞いてねぎらう委員会」からの転換は進まず (農林水産委員会)

質疑では、循環型林業、伝統野菜の販路、サケ不漁、食育、森林行政、市町村支援、大型農地開発事業など、県民生活・地域経済に直結する重要テーマが並んだ。しかし、全体としては「説明を受けて激励するだけ」の質疑が多く、行政の抽象答弁を具体的な行動に転換させる核心的な問い合わせはごく一部に限られた。委員会が本来果たすべき政策監視機能は、残念ながら十分に發揮されたとは言い難い。

まず、比較的「市民の現実」へ踏み込もうとしたのは田端深雪委員(共産党)と北向由樹委員



【3月常任委員会でのテーマ別発言回数】

- 【12回】鹿内博(無所属)
- 【8回】大澤敏彦(自民)
- 【6回】山谷清文(自民)
- 【4回】小笠原大佑(新政)
- 【3回】菊池勲(自民) 工藤貴弘(自民) 高橋修一(自民) 鶴賀谷貴(新政) 川村悟(オール) 田端深雪(共産) 後藤清安(参政)
- 【2回】田中順造(自民) 清水悦郎(自民) 工藤兼光(自民) 工藤慎康(自民) 森内之保留(自民) 今博(新政) 大平陽子(オール) 伊吹信一(公明) 夏坂修(公明)
- 【1回】和田寛司(自民) 工藤悠平(自民) 井本貴之(自民) 成田陽光(自民) 蛍沢正勝(自民) 山田知(自民) 高畠紀子(新政) 夏堀嘉一郎(新政) 大澤祥宏(オール) 北向由樹(オール) 吉田ゆかり(無所属)
- 【発言なし】三橋一三(自民) 阿部広悦(自民) 谷川政人(自民) 寺田達也(自民) 柳引ユキ子(自民) 丸井裕(自民) 齊藤爾(自民) 田名部定男(新政) 斎藤孝昭(オール)
- 【欠席】安藤晴美(共産) 吉俣洋(共産)

各常任委員会委員長: 大崎光明(自民) 夏堀浩一(自民) 小比類巻正規(自民)
花田栄介(自民) 福士直治(自民) 木明和人(自民) を除く

※発言者は31名、発言なし9名、欠席2名でした。

※会派別発言率では、公明党、参政党、無所属が100%です。新政未来5/6=83%、オール青森4/5=80%、自民党16/23=69%、共産党1/3=33%でした。発言しなかった議員は自民党7、新政未来1、オール青森1でした。

員(オール青森)である。田端委員は食育の議題で、給食への県産品“プラス1品”や休暇中の子ども食堂支援の枠組みを詳しく問い合わせ、答弁として具体的な取組を引き出した。さらに、市町村の林政業務支援では、森林譲与税の配分変更を踏まえ、専任職員が置けない市町村の実態を取り上げ、県の支援体制を明らかにさせた。また、八戸平原総合農地開発事業では「ダム建設ありきの歴史」を直視し、「総括はどこで行われるのか」と踏み込んだ点は重要であった。しかし、いずれの質疑も「ではいつ・誰が・何を変えるのか」といった具体的な約束を迫る段階までは至らず、行政の“努力します”にどどまつた場面も多い。

北向委員は、サケ不漁という深刻な問題に対し、来遊數や放流尾数といった厳しい数字を引き出し、「サケ漁を支える施策」ではなく、「地域漁業をどう生き残らせるか」という本質的視点を提示した。定置漁業者支援、燃油補助、省エネ設備導入、養殖振興、海面養殖参入などの施策を確認させた点は評価できる。しかし、支援策の限界を指摘したうえで「既存枠に収まらない支援を」と訴えながらも、「いつまでに新たな支援策を検討するのか」という追及には至らず、行政の答弁は抽象的なまま残された。

以上の2名は、委員会のなかで相対的に市民目線に近づいた存在だったが、政策改善を確実にするための「再質問」「具体化」が弱い点が共通する課題であった。

一方で、残る委員の質疑は厳しい見直しが必要である。

井本貴之委員(自民党)は天間ダム工事変更を取り上げたが、説明を受けた後は「老朽化対策を進めてほしい」と述べるにどまり、工事費増額が住民・水利にどう影響するか、完成時期の見通しなど肝心の論点には踏み込まなかった。

蛍沢正勝委員(自民党)の循環型林業の質疑は、途中でテレビ番組の話題に逸れ、県産材の魅力を称えつつ「期待する」で締めくられた。再造林率の向上に向けた具体的議論や、県産材の需要拡大戦略といった政策論にはほとんど触れられていない。

夏堀嘉一郎委員(新政未来)の伝統野菜の議題も、南部太ネギ・食用菊の阿房宮などの販路状況を確認しただけで、「どの市場でどれだけ販売を伸ばすのか」という踏み込みはなく、要望型にどどまつた。

さらに問題なのは、山田知委員(自民党)がほぼ「ねぎらい質問」に終始した点である。退任する水産局長に「今後の思い」を尋ね、功績を称える内容は、人間的には理解できるものの、常任委員会が行政評価と政策改善の場であることを考えると、その時間の使い方には疑問が残る。本来なら、漁獲量の減少や水産政策の失敗要因など、退任直前だからこそ聞ける本質的な検証を行なうべきだった。

総じて今回の農林水産委員会は、田端・北向両委員が一定の踏み込みを見せたものの、多くは行政からの説明を受け取り、最後に激励を添えるだけの「お行儀のよい質疑」に終始してしまった。農地・森林・水産という青森県の基盤産業が揺らぐ中、必要なのは「行政の抽象答弁を具体的行動に変える」質問である。数値・期限・責任主体を明示させ、後追いの約束を取る—そうした質疑が委員会に広がらなければ、危機は改善されない。(J.T.) (ChatGTP援用)

「行政を動かす“問い合わせ”はどこにあったか。“説明聴取型”からの脱却を (経済交通観光委員会)

今回の委員会では、水族館の料金改定、県立美術館の貸館事業、消費生活相談、津軽線の鉄道廃止とバス転換、中小企業倒産、県産品輸出、アップサイクルなど、県民生活と地域経済に直結する多様なテーマが議論された。ところが質疑全体を通してみると、行政の説明を確認するだけにどどまる場面が目立ち、「何が、いつ、どのように変わるのか」という実効性を引き出す追及は十分とは言い難かった。

まず、一定の評価に値する質疑が見られたのは、高畠紀子(新政未来)、大澤祥宏(オール青森)、伊吹信一(公明党)の3委員である。

高畠委員は、県立美術館「ジブリ展」をめぐり、使用料収入、住民からの苦情、休館日の扱

発行元：青森県政を考える会

弘前市安原3-3-11竹浪
気付
問合せ 070-6952-2614

発行日：2025/11/25

QRコードで各常任委員会会議録全文を読むことが出来ます。ご利用を！



い、さらには車いす利用者が抱える不便など、来館者の具体的な声を取り上げた。美術館に関する議論は「賑わいづくり」に偏りがちだが、高畠委員は駐車場混雑や除雪不足といった生活者の負担にも踏み込み、県側に対応状況を説明させた点が特徴的だ。ただし、改善時期や責任主体を明確にさせる再質問までは踏み込めず、実効性という点では課題が残った。

大澤委員は、児童生徒の消費者トラブルを取り上げ、小中高別の相談件数や内容(ゲーム課金、定期購入商法など)を具体的に示させた点が重要である。状況を“見える化”することで問題の深刻さを共有させたが、相談件数をどう減らすのか、どの年代にどのような教育を強化すべきか、といった政策目標の具体化までは及ばなかった。県産品輸出の議題では他県の電子カタログ事例を示したが、導入時期や県としての優先市場を絞り込むまでに至らず、アイデア提示にとどまった印象は否めない。

伊吹委員の質疑は、今回の委員会で最も市民生活に寄り添った内容であった。JR津軽線蟹田以北の廃止と自動車転換という重大なテーマについて、廃止時期(令和9年4月)や運行主体など具体的なタイムラインを確認しつつ、高齢化率の高い今別・外ヶ浜地域の現実を踏まえ、「吹雪の中でバスを持つ危険」「バリアフリー車両導入」など、利用者の不安を直截に取り上げた。また、バスの現在位置情報をDXで提供する案を提示し、検討の場に上げるよう求めた点は、生活者の声の代弁と言える。中小企業倒産の質疑でも、倒産件数だけでなく影響従業員数を確認し、支援策が届いていない現状を指摘した。一方、倒産抑止や雇用維持の具体的目標を示すところまでは踏み込みず、政策改善の“次の一手”を引き出すには至らなかった。

一方で、評価が難しい質疑も多かった。成田陽光委員(自民党)の浅虫水族館に関する質疑は、料金改定の背景や入館者数を確認するだけで、「料金負担が家庭にどう影響するのか」「指定管理料の増減がサービスに何をもたらすのか」という踏み込んだ検証には至らず、委員会としての監視機能は弱いと言わざるを得ない。森内之保留委員(自民党)の観光部への質疑も、部の一年間の取組成果を報告させる形となり、未達成分野の分析や改善策の追及は見られなかった。後藤清安委員(参政党)の地域づくり人材育成、輸出促進、アップサイクルの質疑も、事業紹介と期待表示に終始し、数値目標や課題の核心には届いていない。

総じて今回の委員会は、行政の説明を受けるだけの“聴取型”的質疑が多く、県民生活の課題を具体的な行動に結びつける質疑は少数にとどまつた。(J.T.) (ChatGTP援用)

行政追及はわずか2本。建設危機管理委員会を動かした今委員(新政)の質問 (建設危機管理委員会)

質疑では、能登半島地震を受けた避難所のトイレ対策、むつ小川原港の洋上風力発電事業、水道法改正、年度総括など、県民生活に直結するテーマが多く議論された。しかし全体を通じると、行政の説明をただ確認するだけの質疑が多く、県民の生活改善につながる具体的な追及は限られた。その中で注目すべき質疑を行ったのは、今博委員(新政未来)の質問である。

まず、今委員が取り上げた「避難所トイレの改善(トイレカ一整備)」は、市民生活の最も基本的な安全にかかわる問題である。能登半島地震でトイレ不足が健康被害や避難所環境の悪化につながった実例を踏まえ、今委員は「トイレカ一導入を県が主体的に推進すべきではないか」「市町村間で相互融通できる仕組みをつくるべきではないか」「住民への周知をどのように行うのか」と質問し、県の姿勢を質した。県は「市町村の判断による」「展示やセンターで周知する」と答えるにとどまつたが、この問題を粘り強く議題に押し上げた点は意義が大きい。ただし、県の抽象的答弁に対し、「何年度までに整備促進を図るのか」「どの程度の周知効果を目指すのか」といった具体的な数字や期限を求めるところまでは踏み込まれず、県側の曖昧さを残した。

次に、むつ小川原港の洋上風力発電事業についての質疑も、重要性の高いテーマである。計画は大幅に遅れている。今委員は「なぜ10年も遅れたのか」「物価高騰や制度変更を県はどう把握してきたのか」「県の説明と新聞報道が食い違う理由は何か」「公募要領の内容と県の責任の位置づけは矛盾していないか」と切り込み、県の説明責任を問う姿勢を示した。一般質問と同じ答弁を繰り返す県に対し「何も進んでいないのではないか」と批判した場面もあり、停滞の構造を浮き彫りにした点は評価できる。ただし、「いつまでに事業化の可否を示すのか」「停滞が続いた場合どう対応するのか」といった住民が最も知りたい具体的な見通しまでは迫らず、県から改善の期限や具体的措置を引き出すには至らなかった。

一方で、他の議員の質疑は厳しく見れば物足りない内容が目立つ。工藤悠平委員(自民党)の水道法施行条例改正の質疑は、改正内容や専用水道の数を確認するだけで、「技術管理者要件の緩和が水質の安全にどう影響するのか」「県民生活がどう変わるのか」といった核心には触れず、要望を述べるのみで終わつた。また、和田寛治委員(自民党)の年度総括に関する質問も、部局側の総括説明を受けるだけで、豪雪対策や流域治水の課題、今後の改善点を具体的に求める視点はなかった。

問題は、一度も質問に立たなかつた。寺田達也委員、谷川政人委員(自民党)、齊藤孝昭委員(オール青森)の3名である。委員会質疑は「行政の説明を聞くだけの場」ではなく、●政策の妥当性を検証し、●課題の所在を明確にし、●住民の声や不安を議会の場に持ち込む、という最も根源的な議会機能の一つである。それにもかかわらず、重大テーマが山積する中で3名が沈黙した事実は、議会の監視機能の空洞化を象徴している。

特に今回の委員会では、避難所トイレ不足や洋上風力発電の10年遅延など、行政の説明だけでは到底済まされない深刻な問題が議論された。こうしたテーマで質問がないということは、「地域の課題を把握していない」か、「行政の説明を検証する意思がない」どちらかである。いずれにしても、県民から付託された監視権限を十分に行使しているとは言い難い。

(J.T.) (ChatGTP援用)

委員会を動かした3本の鋭い質問 ー工藤・川村・鹿内3委員の質疑に見る議会の役割 (環境厚生委員会)

今回の環境厚生委員会(2025年3月19日)では、療育施設の事故再発防止、日常生活用具給付、新病院整備、感染症対策、障害者支援など多岐にわたる議題が扱われた。しかし、行政側の説明をなぞるだけの「情報確認型」の質疑が多い中で、市民生活に直接的な変化をもたらすための実効的な追及姿勢を示した質問は限られていた。特に評価すべき質疑は、①聴覚障害者の医療アクセスに関する工藤貴弘委員(自民党)、②療育センター事故の再発防止と県内施設への徹底を迫った川村悟委員(オール青森)、③統合新病院の決定過程の透明性と住民理解を厳しく問うた鹿内博委員(無所属)の3名による質問である。

まず工藤委員の質疑は、「県立中央病院における聴覚障害者支援」という専門的かつ市民生活の核心に触れるテーマを扱つた点で突出していた。行政は「筆談やボード対応、手話通訳者派遣依頼」など一般的説明を行いながら、工藤委員はそこに踏みどまらず、緊急搬送時に聴者が意思疎通できず苦しんだ具体事例を提示し、筆談ができない高齢聴者という“実在する困難”を可視化した。とりわけ、「手話通訳者がそばにいない瞬間にこそ命と健康が最も危険にさらされる」という構造的問題を指摘した点は、単なる制度理解を超え、市民当事者の視点に深く寄

り添うものであった。その結果、病院側は「手話通訳者の院内配置は困難」としつつも、「市町村と連携した手話通訳派遣サービスの利用促進」という具体的方針を表明し、抽象的配慮論から一步踏み込んだ「動く答弁」を引き出すに至つた。フォローアップの主体も市町村と明示させており、市民の安全を実際に高める構造を提示した点で、極めて実効性の高い質問である。

川村委員の質疑は、県立さわらび療育福祉センターで発生した事故(1回目は2017年、2回目は2020年)について、「なぜ調停まで7年を要したか」を時系列で掘り下げる点に意義があつた。行政は治療経過・コロナ禍での面会困難を説明したが、川村委員は個別説明で終わらせず、「同様の療育施設が県内に複数あること」を踏まえ、今回の事故対応を“全県的再発防止”にどう広げるかを問題にした。これにより「他センター(あすなろ・はまなす)にも同様の周知を行う」という明確な約束を行政から引き出し、単なる情報確認ではなく制度運用の改善を促した点が評価される。ただし、再発防止策の期限設定や実施方法の明確化まで踏み込めば、より強い実効性が得られるだろう。それでも、県民の「また同じ事故が起こるのでは」という最も深い不安一に向き合つたという点で、委員会の中でも有意義かつ重要な質疑であった。

そして鹿内委員の統合新病院問題に関する質疑は、政策内容ではなく政策決定のプロセスそのものの透明性を問う、議会本来の監視機能を体現するものだった。特に、「浜田地区住民の理解は得られたのか」というYes/Noを求める問い合わせ、「知事・市長会談の議事録の有無と公表の可否」という核心的問題、さらに「パブリックコメントと県市の考え方をいつ・どのように公表するか」という期限と手法の明確化の要求——これらはいずれも行政が曖昧にしたがる領域を正面から突いた。答弁はなお不十分であったが、議事録の不存在、年度内決定の根拠の弱さ、計画修正の見通しの曖昧さなど、多くの論点を表に引きずり出し、議会としての説明責任の基礎をつくつた点で極めて重要である。委員会全体の中でも、住民との相互信頼を構築するために不可欠な「行政透明性の確保」を議会側が主導した稀有な質疑であった。

以上3つの質疑は、内容の深さだけでなく、市民生活の改善や行政手続の透明化に実際に寄与しうる“実効的な質問”であった。他の質疑が行政説明の追認に止まる中で、これら3名の質問は委員会全体の質を底上げするもので、「議会の役割とは何か」を示す象徴と言える。

一方で、今回の委員会では、上記3名を除く議員の質疑は総じて「行政説明の確認」にとどまり、住民生活の改善や制度運用の実効性に踏み込む視点を欠いていた。たとえば高橋修一委員(自民党)は統合新病院に関する質問を行つたが、住民が最も不安を抱く騒音・渋滞・透明性の問題については深掘りせず、行政の準備状況を受け止めるだけで、計画の妥当性や住民影響への検証が弱かった。鶴賀谷貴委員(新政未来)の感染症対策・みちのく記念病院問題の質疑も、事実経過の再確認に終始し、「いつ」「誰が」「何を変えるのか」という制度改善の核心に迫る追及は見られなかつた。質問しなかつた三橋一三、櫛引ユキ子委員(自民党)は言わずもがなである。(J.T.) (ChatGTP援用)

確認・要望・ねぎらいに流れた警察審査。教員不足と教育条件改善の請願を否決した教育委員会審査(文教公安委員会)

県警察の審査では、車庫証明の標準化廃止、拉致問題、サイバー犯罪、不祥事再発防止、交通事故対策など幅広い議題が扱われた。しかし全体としては、行政の説明を確認し「努力をお願いする」だけの質疑が多く、県民生活の不安を具体的改善へつなげる追及は限られた。

まず一定の評価ができるのは大澤俊彦副委員長(自民党)である。地区防犯協会領収証偽造、獵銃許可関連書類偽造という2件の不祥事について、丁寧に状況を確認し、本部長に再発防止の姿勢を言葉で示させた点は、議会の監視機能として評価できる。ただし、期限や点検水準といった“動く約束”を迫る再質問までは詰め切れなかつた。

夏坂修委員(公明党)は、新型赤色灯バトカーの視認性向上について、聴覚障害者団体でのデモ実施など具体的な周知手段を引き出した。市民の声を踏まえた視点は光つたが、更新計画の年次目標や効果検証方法まで踏み込めば、より実効性が高まつたはずである。

吉田ゆかり委員(無所属)の警察職員メンタルヘルス質疑も、休業者数の推移や相談体制を整理した点は有意義だったものの、問題の構造要因には踏み込めず、要望型にとどまつた。

一方、厳しい評価が必要な質疑も目立つ。特に清水悦郎(自民党)委員は、拉致問題を扱いながら、自身の“小泉元首相との関わり”など“自分語り”に大きな時間を割き、県警として「いつ」「何を」強化するかという核心には踏み込まなかつた。山谷清文委員(自民党)は交通事故対策を扱いながら、退任予定の交通部長へ所感を求めて締めるなど、委員会の場が“送別会”的雰囲気に傾いた点は看過できない。

(J.T.) (ChatGTP援用)

教育委員会の審査では、「ゆきどいた教育を求める請願」の審査の問題を取り上げる。請願は、大きく①教員不足の解消と全学校での定数どおりの教職員配置、②小・中・高等学校教育の充実の2点を求めるものだった。

①について風張教育長は、教員の病休等が発生した場合には臨時講師を配置しているが、担当教科や休暇の時期によって配置が遅れる場合があると説明し、臨時講師の早期確保に努めていると述べた。続いて小関教職員課長は、現在の未配置状況(小学校98名・中学校28名)を示し、免許保有者への働きかけ、受験緩和などに取り組んでいると補足した。

これに対し、夏坂委員は「教員志願者を増やすため、高校生や大学生を対象に教職の魅力を伝える取組の強化」を提案した。しかし小関課長の答弁は、採用試験受験者の増加を主軸とする従来方針の繰り返しで、教員不足の本質的解消策には踏み込みが弱い印象を残した。さらに夏坂委員から「採用者への奨学金返還支援制度を導入すべき」との提案もあったが、これも教員不足の根本原因とは軸がずれている。

【コメント:教員不足という表現は近年急速に使われているが、本来は義務教育標準法に基づく定数が満たされない状態を「未充足」「未配置」と表現してきた。教育委員会が臨時講師の配置で充足できると考えているのは根本的な認識不足と言わざるを得ない。臨時講師はあくまで代替措置であり、正規教員で定数を満たすことこそが本来の教員不足解消である。(ON)】

②の教育充実に関する項目では、風張教育長が義務教育費国庫負担割合の引上げ、少人数学級実現など幅広い請願項目に対し、国への要望や既存事業の説明をまとめて行った。県独自の少人数学級編制や、就学援助制度などの現行支援も示されたが、請願が求める「抜本的改善」や具体的な数値目標には踏み込まなかつた。

【コメント:教育長の回答は「国に働きかける」「既存制度で努力している」との枠に終始し、説得力に欠ける。委員の発言はすべて教育長答弁を追認するものばかりで、請願趣旨である教育条件の抜本改善を後押しする追及には至らなかつた。結果、請願は「国の所管」や「県は努力中」との論調で賛同が集まらず、採択に至らなかつた。(ON)】

全体として請願審査は、請願の核心である正規教員確保と教育条件の改善を深掘りするには至らず、県教委の一般的説明の域を出なかつた。